

●お問い合わせ先

詳しい内容については、以下の担当までお問い合わせください。

○区域について

担当地区	担当
<ul style="list-style-type: none"> ・太子堂4丁目地区 ・三太通り沿道地区 ・旭小学校周辺地区 ・若林1丁目地区 ・太子堂2・3丁目、三宿1・2丁目、池尻4丁目地区 ・太子堂5丁目、若林2丁目地区 ・池尻四丁目・三宿二丁目地区 ・区役所周辺地区 ・都営下馬アパート周辺地区 ・経堂二・三丁目、宮坂三丁目地区 	<p>世田谷総合支所街づくり課街づくり担当</p> <p>〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27</p> <p>電話：03-5432-2872</p> <p>FAX：03-5432-3055</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・北沢5丁目・大原1丁目地区 ・豪徳寺駅周辺地区 ・北沢三・四丁目地区 	<p>北沢総合支所街づくり課街づくり担当</p> <p>〒155-8666 世田谷区北沢2-8-18</p> <p>電話：03-5478-8031</p> <p>FAX：03-5478-8019</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・船橋一丁目地区 	<p>砧総合支所街づくり課街づくり担当</p> <p>〒157-8501 世田谷区成城6-2-1</p> <p>電話：03-3482-2594</p> <p>FAX：03-3482-1471</p>

○確認申請について

担当地区	担当
全地区	<p>都市整備政策部 建築審査課建築審査担当</p> <p>〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1</p> <p>電話：03-6432-7166</p> <p>FAX：03-6432-7985</p>

令和4年10月31日